

写

令和7年7月15日

長野地方最低賃金審議会
会長 山本 恭子 殿

長野地方最低賃金審議会
特定最低賃金検討小委員会
委員長 山本 恭子

特定最低賃金検討小委員会における検討結果について（報告）

当委員会は、令和7年度特定最低賃金（4業種）の適用使用者数・適用労働者数について、慎重に審議を重ねた結果、下記の結論に達したので報告します。

記

適用使用者数・適用労働者数は別表のとおりとする。

特定(産業別)最低賃金 適用使用者数・適用労働者数

| | 令和3年 経済 センサス 使用者数 | 事業所 増減数 | 適用 使用者数 | 令和3年 経済 センサス 労働者数 | 増減人 員数 | 除外者数 | 適用 労働者数 |
|---|----------------------------|------------|------------|----------------------------|-----------|-------|------------|
| 印刷、製版業 | 317 | -1 | 316 | 3,594 | -51 | 276 | 3,267 |
| はん用機械器具、生産用機 械器具、業務用機械器具、自 動車・同附属品、船舶製造・ 修理業、船用機関製造業 | 1,734 | -2 | 1,732 | 52,343 | -300 | 4,862 | 47,181 |
| 計量器・測定器・分析機器・ 試験機、医療用機械器具・医 療用品、光学機械器具・レン ズ、電子部品・デバイス・電子 回路、電気機械器具、情報通 信機械器具、時計・同部分 品、眼鏡製造業 | 1,309 | -4 | 1,305 | 65,965 | -121 | 8,999 | 56,845 |
| 各種商品小売業 | 52 | 5 | 57 | 3,987 | 230 | 845 | 3,372 |

令和3年経済センサス 事業所母集団データベース(令和3年次フレーム確報集計経過)を基に、事業場の成立及び廃止情報並びに令和6年度実施の最低賃金基礎調査の情報により修正して算出した。